

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成20年4月1日現在)

① 1週間の勤務時間  
40時間00分

② 一般職員の基本的な勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
8時45分	17時30分	12:00 ~12:45	8時45分~9時00分 17時15分~17時30分

(2) 休暇等の種類 (平成20年4月1日現在)

種 類	付与日数	給与支給
1 年次休暇	1年度につき最高20日	有給
2 公療休暇	必要と認められる期間	
3 私療休暇	90日以内	
4 生理休暇	必要と認められる期間	
5 妊娠者の通勤緩和	必要と認められる時間 (1日1時間の範囲内)	
6 妊娠又は出産者の健康診査及び保健指導休暇	必要と認められる期間	
7 産前休暇	出産予定日の前8週間 (多胎妊娠の場合は14週間)	
8 産後休暇	出産日の翌日から後8週間	
9 出産補助休暇	2日以内	
10 看護休暇	1年度につき10日以内	
11 介護休暇	1年度につき180日以内	
12 ドナー休暇	必要と認められる期間	有給
13 ボランティア休暇	1年度につき5日以内	
14 結婚休暇	5.5日	
15 育児時間	1日2回各々30分以内	
16 男性職員の育児参加のための休暇	5日	
17 忌服休暇	物故者の親等数により付与 (最高7日)	
18 父母の年次祭祀休暇	1日	
19 組合休暇	1年度につき30日以内	
20 夏季休暇	8日以内(7月~9月の間)	
21 リフレッシュ休暇	5日(勤続20年)	有給
22 育児休業	子が3歳に達する日までの必要期間	
23 育児休業(部分休業)	子が小学校就学の始期に達する まで1日2時間以内	無給
24 修学部分休業	必要と認められる時間 (1週間を通じて20時間を超えない 範囲で2年以内)	

(3) 年次有給休暇の取得状況 (平成19年度)

年間取得日数	11.2
--------	------

(4) 育児休業、介護休暇の取得者数 (平成19年度)

	男性	女性	合計
育児休業	0	15	15
介護休暇	1	0	1